

旭川市参考賃借料(令和5年1月1日～)

田 の 部			畑 の 部		
農地 区分	参考賃借料 (10aあたり)	収量(米) (10aあたり)	農地 区分	参考賃借料 (10aあたり)	収量(小麦) (10aあたり)
A	12,900 円	553 kg	上	3,200 円	554 kg
B	10,900 円	510 kg			
C	9,300 円	473 kg	中	2,800 円	524 kg
D	8,000 円	430 kg			
			下	2,400 円	494 kg

〈ご注意ください〉

参考賃借料は賃借料を決定する際の参考として公表
しているものであり、賃借料の基準額や農地の価値を
保証するものではありません。

実際の賃貸借契約では、それぞれの農地の条件等を踏まえ、
貸主と借主でよく相談の上、賃借料を決めてください。

- 参考賃借料とは別に、1年間にあった賃貸借契約の区域毎の
平均額・最高額・最低額を「賃借料情報」として毎年公表しています。
賃借料を決める際は、賃借料情報も合わせてご活用ください。
- 参考賃借料の農地区分は賃借料情報の区域とは異なります。
詳しくは旭川市農業委員会事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】

旭川市農業委員会事務局

電話 0166-25-6729